



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

平成17年3月31日に所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の添付が義務づけられています。

平成19年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が11月、または翌年2月に送付されます。

年末調整や確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。



■11月に送付される方

平成19年1月1日から平成19年10月1日までの間に国民年金の保険料を納付された方

■翌年2月に送付される方

平成19年10月2日から平成19年12月31日までの間に今年初めて国民年金の保険料を納付された方

控除証明書についてのお問い合わせ先

☎0570-00-9911

(平日 午前9時~午後5時)

※一般電話、公衆電話から市内通話料金でご利用いただけます。ただし、PHSなど一部ご利用にならない回線があります。

なお、国民年金について詳しくは、奥尻町役場住民課住民福祉係(☎2-3404・直通)へお問い合わせください。

11月は

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第6期

を納める月です

◎忘れずに納期(月末)までに納めましょう

◎納税には便利な口座振替のご利用を



10日まで・敬称略)
(平成19年9月11日から10月)

林	関口	澤谷	おなまえ	年齢	住所
洋	ツマ	貞一			
満76歳	満88歳	満87歳			
字青苗	字青苗	字宮津			

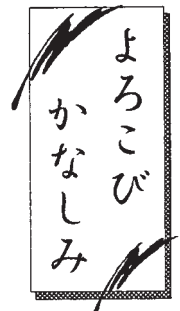


お祈りします

中川	高橋	木村	おなまえ	保護者	住所
琳	月	美優			
直也	友幸	徹志			
字奥尻	字奥尻	字奥尻			



お誕生



町の人口・世帯

住民基本台帳9月末現在

♂ 1,779人 (-2)

♀ 1,746人 (+1)

計 3,525人 (-1)

1,663世帯 (-1)

()は前月末比較増減

助成

地域社会の再構築に

- ① 伝統的な文化や島の魅力の再発見と島外への情報発信
- ② 高齢者や障害者の福祉増進
- ③ 島と島、島と本土など、外との交流の促進

トヨタ財団では、地域社会の再構築を目指すことを目的に、次のとおり「地域社会プログラム・離島助成」を行いますので、希望者は応募してください。

資格 ① 離島で実施されるプロジェクト ② 原則的に実施主体は島民中心のグループ

対象 基本テーマ「地域社会の再構築を目指して」一支援ある暮らしと命のもと、実施される次のような活動が対象



助成 本年度助成金総額1千500万円、1件あたり上限200万円

実施 プロジェクトの実施期間は平成20年4月1日からの1年間、覚書を取り交わして実施、終了時に報告書提出

期限 11月20日(火) (当日消印有効) までに応募用紙で申し込みを (応募用紙は役場総務課政策推進係にあります)

選考 選考委員会で書類審査、結果を文書にて通知

なお、応募先、詳しいことは次へお問い合わせください。

財団法人トヨタ財団地域社会プログラム係・離島助成

〒163-0437
東京都新宿区西新宿2-1-1
1、新宿三井ビル37階、私書箱236号

☎03-33344-1701

募集

自衛官の採用

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛官の採用試験を予定していますので、希望者は申し込みしてください。

資格 中学卒業(見込み)で17歳未満の方

受付 11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

試験 平成20年1月12日(土)

※試験の詳細等については役場総務課(☎2-13401)、または自衛隊江差地域事務所(☎0139-152-2476)へお問い合わせください。

相談

一人で悩まずお電話を

全国人権擁護委員連合会では、今年度の「女性の人権ホットライン」を次のとおり行いますので、悩みごとや相談ごとなどがある方は、一人で悩まずにお気軽に電話してください。

期間 11月12日(月)～18日(日)

時間 「平日」午前8時30分～午後7時まで、「土・日曜日」午前10時～午後5時まで

電話 0570-0700-810 (全国共通)

まずはお気軽に電話してください。

協力

12月31日 工業統計調査

「平成19年工業統計調査」が、今年12月31日現在で全国一斉に行われます。

この調査の実施にあたっては、12月から来年1月にかけて奥尻町から任命された統計調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、この調査について不明な点は役場総務課情報サービス係(☎2-13402)へお問い合わせください。

編集後記

▼ついこの間まで猛暑で、「暑い、暑い」と言っていたのがまるで嘘のように、11月ともなるとさすがに朝晩の冷え込みが厳しくなりました。いよいよストーブなどの暖房器具が欠かせなくなりそうですが、火災の危険性も高まりますので、火の取扱いはくれぐれもご注意ください。

▼火の取扱という点と灯油の値上がりがとても気になります。とくにガソリンは高くなる一方で、家計をやりくりしているある主婦の方から、「ガソリンは高すぎて車もおちおち乗れない。物価も何でも上がる一方だし、税金や年金、医療費などを支払うだけで、あとの生活費がまかなえない」という悲鳴にも似た声が聞かれました。年々家計の厳しさを訴える方の声が多くなりましたが、日に日に寒くなる季節とともに、家計の「寒さ」も身にしみてきているようです。「温もりのある「暖かい冬」を迎えたいですね。」

(総務課情報サービス係)

